

センター独自 変更届 添付書類一覧表
(基本情報に係るもの)

変更事項		添付書類					備考
		変更届 (基本情報に係るもの)	登記事項証明書 (写し可) 又は身分証明書 (写し可)	登録を証明する書類 (写)	印鑑 (登録) 証明書 (写し可)	使用印鑑届 (本店登録用) (B-3号様式)	
1	商号又は名称	○	○		○ ※1	○ ※2	※1：本店で登録する場合に必要。 ※2：受任者を置いて支店等で登録する場合に必要。
	商号又は名称 (受任先のための名称変更)	○				○	
2	所在地・郵便番号・電話番号・FAX番号	○	○ ※3				提出された添付書類において変更された内容の確認ができない場合は、その内容の確認が可能な書類の提出を求めることがあります。 ※3：郵便番号・電話番号・FAX番号のみの変更の場合は、登記事項証明書の添付は不要。
	所在地・郵便番号・電話番号・FAX番号 (受任先のための所在地変更)	○					
3	登録番号等 (測量・建設コンサルタント等)			○			登録を更新した場合は、登録を証明する書類等のみ送付。
4	資本金	○	○				提出された添付書類において変更された内容の確認ができない場合は、その内容の確認が可能な書類の提出を求めることがあります。
5	代表者の氏名	○	○		○ ※1	○ ※2	※1：本店で登録する場合に必要。 ※2：受任者を置いて支店等で登録する場合に必要。
	代表者の役職名	○			○ ※1	○ ※2	
6	支店長等 (契約権限等の受任者) の役職名・氏名	○				○	
7	印鑑登録印鑑	○			○ ※4	○ ※5	※4：本店登録の使用印鑑が印鑑証明書と同じ場合は必要。 ※5：受任者がある場合は、委任状が必要。
8	使用印鑑	○			○ ※6	○ ※7	※6：本店登録の使用印鑑を変更する場合に必要。 ※7：受任者がある場合で、使用印鑑を変更する委任先のみ必要。
9	登録抹消	○					センター独自の登録を抹消する手続となります。

※「登記事項証明書 (写し可) 又は身分証明書 (写し可)」及び「印鑑 (登録) 証明書 (写し可)」については、変更申請日以前6ヶ月以内の証明日のものに限り、ます。